当院からのご案内

・当院は保険医療機関です。

・個人情報保護法を遵守しています。

・診療の順番に関するお知らせ

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

・新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、特別な場合を除いて、前回製作時より6ヶ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

・当医院では診療情報の文書提供に努めています。

◇当医院は，以下の施設規準等に適合している旨，厚生労働省地方厚生(支)局に提出を行っております。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備，十分な機器を有し，かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算（歯 DX1）

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、
患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置，自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

□ 歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当医院では，院内感染対策管理者を配置しており，院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理料（医管）

患者さんの歯科治療にあたり，医科の主治医や病院と連携し，
モニタリング等，全身的な管理体制をとることができます。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

□ 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、他の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

□ 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て終了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

□ クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 歯科口腔リハビリテーション料２（歯リハ2）

当医院では、顎関節症の治療に関して、指導や訓練を行う体制を整備しており、磁気共鳴コンピュータ断層撮影（MRI 撮影）機器を所持する
医療機関（病院等）と連携しております。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

□ 歯科技工士連携加算１・２（歯技連１・2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。 また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（歯外在ベⅠ/歯外在ベⅡ）

産業全体で賃上げが進む中，医療現場で働く方々の賃上げを行い，人材確保に努め，良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

□ 地域医療連携体制加算（歯地連）

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先医療機関名：淀川キリスト教病院

□ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準の施設基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの訪問診療を行っています。なお当医院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

□ 歯周組織再生誘導手術（GTR）

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行なっています。

□ 口腔機能実地指導料（口指導）

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

□ 歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベア）

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。